

みどりの交流 創造フィールド

平成 16 年 度

決算に係る主要な施策の成果に関する説明書

1 平成 16 年度木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表	
2 平成 16 年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算	1 ~ 28
3 平成 16 年度木曽広域連合木曽寮特別会計歳入歳出決算	29 ~ 32
4 平成 16 年度木曽広域連合汚泥集約センター特別会計歳入歳出決算	33 ~ 35
5 平成 16 年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算	36 ~ 44
6 補足説明資料	45



長野県 木曽広域連合

平成16年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算

1 総括	2
2 一般会計における特記事項	3
3 決算の状況	4
1) 歳入	4
2) 歳出	5
4 個別事項	8
1) 議会	8
2) 例規の変更及び整備	8
3) 広報	10
4) 会計事務	10
5) 公共サイン整備事業	10
6) 新ふるさと市町村圏計画	10
7) 新地域経済活性化対策事業	10
8) 地域情報化	12
9) 人材育成事業	12
10) 地域間交流事業	12
11) 伊那木曾連絡道路地域動向調査事業	13
12) 個人観光客誘致促進モデル事業	13
13) その他の地域振興施策	13
14) 行政委員会	13
15) 監査委員	14
16) 養護老人ホーム入所判定委員会	14
17) 一次救急医療	14
18) 福祉保健医療懇談会	15
19) 養護老人ホーム「木曾寮」	15
20) 環境事業	16
21) 葬斎センター「緑聖苑」	17
22) 環境センター	18
23) 北部クリーンセンター	19
24) 南部クリーンセンター	21
25) 広域消防	22
26) 埋蔵文化財調査事業	25
27) 奨学資金	26
28) 木曾文化公園	26
29) 公債費	28

1 総括

平成 16 年度は、国の三位一体改革による交付税等の大幅な削減が行われ、木曾郡内各町村の財政運営に大きな影響を与えた。

また、地域の産業経済、新規求人等全般的に一層厳しい状況が続いている。

町村合併関係では、平成 17 年 2 月 13 日に山口村が中津川市へ、同年 4 月 1 日には檜川村が塩尻市へそれぞれ編入合併した。また、北部の木曾町合併構想から上松町、木祖村及び王滝村が離脱し、南部の 2 町村ではそれぞれ自立を選択することとなった。

平成 16 年度木曾広域連合事業については、次の 7 項目を重点とする基本方針のもと実施した。

美しい木曾を後世に残すための景観形成。

交流人口を増やし地域の活性化と森林資源の保全活用を図る交流事業。

情報ネットワークを活かした情報の受発信。

地域の実状に応じた福祉、保健・医療体制の充実。

循環型地域づくりのためのリサイクルの推進と総合的な廃棄物処理関連施策の推進。

スポーツの振興と人材育成。

住みよい街を目指した、より高度機能が果たせる消防業務体制の強化。

平成 16 年度において新たに取り組んだ事業は次の通りである。

(1) 町村合併に伴う事務処理

山口村の岐阜県中津川市への越県合併と檜川村の塩尻市への合併に伴い、広域連合で処理する事務について中津川市及び塩尻市との協議を行った。

(2) 広域連携事業

町村合併により木曾郡内が 2 町に再編成されるとの見通しから、広域連合の事務のあり方を検討。また、県町村会の廃止方針が出されたことから、町村会后継組織のあり方や町村会で所管する業務などについても見直しを行った。

ふるさと市町村圏基金については、合併により元金が減少すること、国債等の満期により運用果実が減少することから、その運用内容等を見直した。

(3) 森林整備

平成 15 年度に条例化した木曾森林保全基金の積立を継続し、森林整備協定の推進のため 5 地区で間伐を実施した。

間伐材などの森林資源の有効活用に関する調査研究及び木材関連産業の総合産業化の検討を図るため、木材関連産業活性化小委員会を組織し、活動を始めた。

(4) リサイクル対策

循環型地域づくり委員会と連携し、上松町の民間処理業者の協力により生ごみ堆肥化事業を推進した。

(5) 災害支援

昨年 10 月に新潟中越地方で起きた大規模地震に際し、消防本部では緊急消防援助隊として、環境センターでは汚水汲取り搬送を目的として支援を行った。

(6) その他

伊那木曾連絡道路（国道 361 号）の供用開始が木曾地域に与える影響について検討するため、伊那木曾連絡道路地域動向調査に取り組んだ。

また、個人観光客誘致促進モデル事業の取り組みを支援し、木曾路への観光客の増加を図った。

2 一般会計における特記事項

(1) 規約等の改正

・ 木曾広域連合規約の改正

（広域計画の変更に伴う第 4 条第 5 条の項目の改正）

（ふるさと市町村圏基金のハード事業への運用の改正）

（山口村の合併に伴う改正）

（榑川村の合併に伴う改正）

・ 規約の制定

山口村・榑川村の合併に伴い、中津川市・塩尻市・塩尻朝日衛生施設組合・松本広域連合からそれぞれ事務委託を受けることについての規約を制定した。

また、公平委員会を県で共同設置することについての規約を制定した。

・ 条例規則等制定及び改正

（市町村合併に伴う清算基金条例ほか）

（木曾森林保全基金条例の一部を改正する条例ほか）

(2) 特別会計

木曾寮、汚泥集約センター及び介護保険については、それぞれ特別会計とした。

3 決算の状況

歳入決算総額は2,872,511千円で対前年度比較22,969千円0.8%の増、歳出決算総額2,821,958千円で対前年度比較48,618千円1.8%の増となっている。歳入歳出差引額は50,553千円である。

檜川村と山口村の合併によるふるさと市町村圏基金の清算134,920千円と起債償還の清算36,858千円の計171,778千円を除けば、歳入では5.2%の、歳出では4.4%の減となる。

1) 歳入

歳入の主たるものは分担金及び負担金であり、歳入全体の76.1%を占めている。経常的な財源の主な状況は、次のとおりである。

・ 町村分担金	2,186,367千円	・ ごみ処理委託負担金	12,749千円
・ 使用料及び手数料	350,284千円	・ 町村会人件費等負担金	26,978千円
・ リサイクル事業負担金	15,415千円	・ 木曽寮老人措置費負担金	142,501千円

臨時的な財源の主な状況は、次のとおりである。

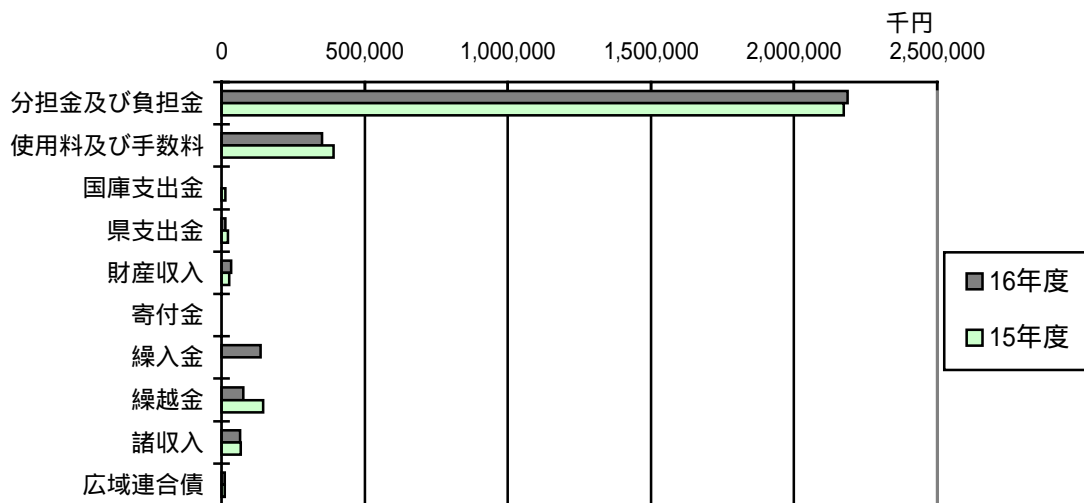
・ 負担金	3,893千円	木曽森林保全基金負担金	2,050千円
		施設解体基金負担金	36,858千円
		合併清算基金負担金	
・ 県補助金	12,924千円	地域づくり総合支援事業	
・ 地方債	11,900千円	清掃運搬施設整備事業	
・ 繰入金	134,920千円	ふるさと基金繰入金	
・ 財産収入	34,081千円	ふるさと基金利子	
・ 諸収入	1,468千円	中越地震災害支援交付金	

表1 歳入決算額

(単位:円)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比 較	本年度構成比
9 分担金及び負担金	2,186,367,217	2,172,941,988	13,425,229	76.1%
10 使用料及び手数料	350,283,829	391,947,872	41,664,043	12.2%
11 国庫支出金	0	12,466,000	12,466,000	%
12 県支出金	13,026,493	23,422,843	10,396,350	0.5%
13 財産収入	34,100,962	26,606,779	7,494,183	1.2%
14 寄付金	240,000	195,000	45,000	0.0%
15 繰入金	135,440,373	0	135,440,373	4.7%
16 繰越金	76,202,785	144,253,094	68,050,309	2.6%
17 諸収入	64,949,674	66,009,234	1,059,560	2.3%
18 広域連合債	11,900,000	11,700,000	200,000	0.4%
合 計	2,872,511,333	2,849,542,810	22,968,523	100.0%

図1 歳入決算状況



2) 歳出

歳出の目的別では、三つの施設を持つ衛生費が 36.1%を占め、以下消防費 19.6%公債費 16.9%の順となっている。

主な臨時的支出としては次のものがある。

・ 合併関係	総務費	合併清算基金積立金	21,176 千円
	衛生費	施設解体基金積立金	2,050 千円
	諸支出金	合併による基金返還金	134,920 千円
	公債費	繰上償還元金	15,682 千円
・ 災害支援	衛生費・消防費		1,470 千円
・ 地域交流	総務費	伊那木曾連絡道路地域動向調査事業	2,594 千円
	商工費	個人観光客誘致促進モデル事業	2,000 千円
・ 施設整備等	衛生費	し尿収集運搬車整備事業	16,842 千円

今年度から新規事業として取り組んだものは、次のとおりである。

・ 衛生費	循環型地域づくり推進事業	263 千円
・ 農林水産業費	森林整備推進事業	2,244 千円
	間伐材等利用促進事業	179 千円
・ 消防費	メディカルコントロール分科会運営事業	329 千円

表2 歳出決算額

(単位:円)

科目	本年度決算額	前年度決算額	比較	本年度構成比
1 議会費	32,108,840	32,097,306	11,534	1.1%
2 総務費	175,041,322	157,491,488	17,549,554	6.2%
3 民生費	262,215,503	284,213,546	21,998,043	9.3%
4 衛生費	1,018,819,142	1,064,505,098	45,685,956	36.1%
6 農林水産業費	11,450,831	31,188,299	19,737,468	0.4%
7 商工費	26,511,836	31,079,501	4,567,665	0.9%
9 消防費	551,704,774	572,220,056	20,515,282	19.6%
10 教育費	130,001,230	130,828,294	827,064	4.6%
12 公債費	476,021,570	469,716,437	6,305,133	16.9%
13 諸支出金	138,083,373	0	138,083,373	4.9%
合計	2,821,958,141	2,773,340,025	48,618,116	100.0%

図2 歳出決算状況

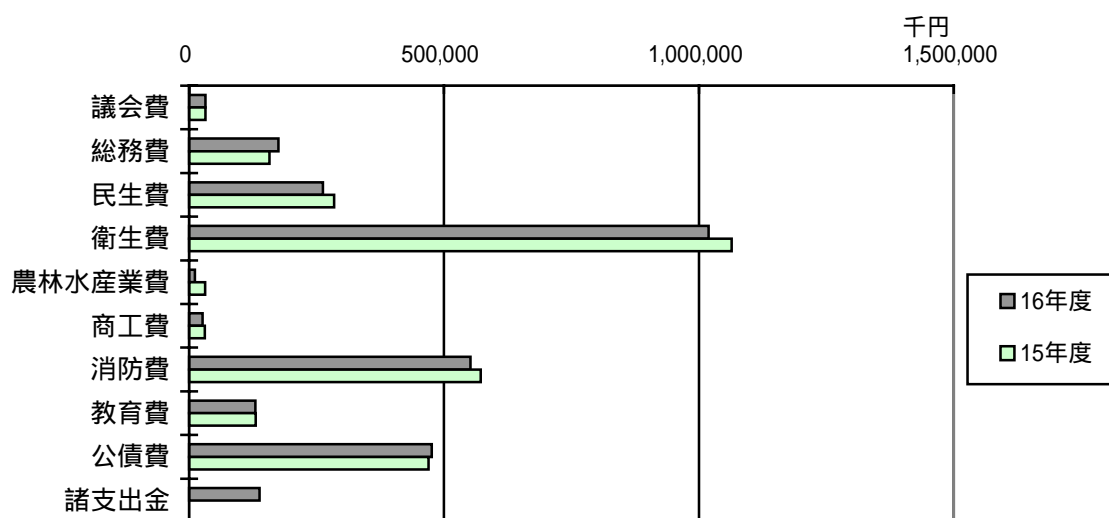


表3 歳出決算額節別集計分析表

(単位：千円)

節名	15年度 決算額	16年度 決算額	差額	増減率 (%)	主な理由
報酬	28,684	28,858	174	0.6	広域計画策定委員会・山村振興事業関係の減 間伐材利用促進委員会・メディカルコントロール部会 医師報酬の増
給料	500,368	496,714	3,654	0.7	年度当初職員4名退職、年度中途死亡1名・退職2名
職員手当	399,033	402,207	3,174	0.8	職員退職・法改正・人事院勧告・見直し等による減 希望退職による退職手当特別負担金 +11,005
共済費	131,271	130,843	428	0.3	年度当初職員4名退職、年度中途死亡1名・退職2名
賃金	41,932	41,819	113	0.3	木曾寮臨時職員賃金の減等
報償費	1,084	405	679	62.6	文化公園舞台機構提案に関する謝礼の皆減
旅費	6,774	4,413	2,361	34.9	山村振興事業 1171、消防職員特別研修 978
交際費	546	469	77	14.1	連合長交際費の見直しによる減
需用費	291,172	277,327	13,845	4.8	光熱水費 4,356・修繕費 10,388 ・消耗品費 +4,530・燃料費 +1,004・被服費 2,915
役務費	26,565	25,562	1,003	3.8	山村振興事業 621、木曾路食の祭典広告料他 373 L G W A N接続料 +1,260
委託料	495,277	451,442	43,835	8.9	地域情報発信(LGWAN)・伊那木曾連絡道路地域動向 調査・公共サインマップ等デザイン +6,974 環境センター尿収集委託料等 20,774 クリーンセンター残灰処分 8,881・不燃物処理 +5,562 山村振興事業 8,437・木曾路食の祭典 3,800
使用料及び 賃借料	39,623	35,527	4,096	10.3	山村振興事業会場使用料他 3,670
工事請負費	105,433	114,291	8,858	8.4	交通事故防止推進総合対策 1,898 南部クリーンセンター施設補修工事 +10,109 環境センター尿処理施設補修工事 +8,442 木曾寮施設補修工事 9,209
原材料費	537	348	189	35.2	山村振興事業 310
備品購入費	68,861	36,341	32,520	47.2	山村振興事業 3,218・消防関係備品購入 32,339 地域情報発信(LGWAN)事業 +3,469
負担金補助 及び交付金	50,327	45,249	5,078	10.1	北部クリーンセンター橋梁工事負担金 3,065 森林整備推進事業補助金 +1,400 個人観光客誘致促進モデル事業 +2,000
扶助費	2,180	2,279	99	4.5	木曾寮入所者支給金の増
貸付金	16,710	16,320	390	2.3	奨学資金貸付金の減
償還金利子 及び割引料	469,716	614,105	144,389	30.7	合併による基金返還金(ふるさと市町村圏基金 ・森林保全基金・奨学資金原資) +138,083
積立金	4,751	27,359	22,608	475.9	合併清算基金 +21,176・施設解体基金 +2,050
公課費	1,451	1,525	74	5.1	繰上償還元金 +15,682
繰出金	91,045	68,555	22,490	24.7	特別養護老人ホーム木曾寮への繰出金の減
総計	2,773,340	2,821,958	48,618	1.8	皆減：山村振興事業 20,400 木曾路食の祭典 5,199 災害対応特殊救急自動車等整備事業 31,044 新規：伊那木曾連絡道路地域動向調査 +2,594 災害支援 +1,470・合併関係清算 +161,309 森林整備推進事業 +2,244

4 個別事項

1) 議会

定例会は下記のとおり 4 回開会した。

平成 16 年第 2 回定例会	5 月 21 日	常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任同意 補正予算 2 件
” 第 3 回定例会	8 月 30 日	陳情 1 件、一般質問 1 件、15 年度会計決算 補正予算 2 件、物品購入契約の締結 1 件
” 第 4 回定例会	11 月 25 日	常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任同意 条例改正 1 件、補正予算 1 件
平成 17 年第 1 回定例会	2 月 25 日	選挙管理委員会委員選挙、一般質問 3 件、 条例改正 9 件、補正予算 4 件、17 年度当初予算、 長野県町村公平委員会の共同設置について可決、 塩尻市との事務受託承認 3 件

臨時会は下記のとおり 1 回開会した。

平成 17 年第 1 回臨時会	1 月 28 日	議席の指定、受託事務承認 2 件、条例改正 4 件 条例制定 2 件
-----------------	----------	---------------------------------------

議会運営委員会及び各常任委員会は下記により開会した。各常任委員会では所管する事務の調査研究を実施した。

議会運営委員会	5 月 19 日、8 月 27 日、11 月 18 日、1 月 21 日、2 月 21 日
総務常任委員会	8 月 20 日、10 月 25 日、11 月 25 日
環境常任委員会	7 月 30 日、11 月 25 日、1 月 28 日
福祉常任委員会	8 月 17 日、10 月 18 日

2) 例規の変更及び整備

連合規約の変更

ア) 第 1 回 (16 年 5 月許可)

連合が処理する事務に関し広域計画の項目に合わせ次の事務を変更した。

(廃止) 広域的な課題の調査研究に関する事務のうち

- ・地域の情報化の推進に関すること
- ・地場産業の育成に関すること
- ・文化振興の推進に関すること
- ・スポーツの振興に関すること

(追加) 情報公開及び個人情報保護審査会の設置及び運営に関する事務

スポーツ振興基金に関する事務

(変更)木曽郡老人ホーム入所判定委員会の運営に関する事務
養護老人ホームの設置及び運営に関する事務に包含
資源ごみに係るリサイクル計画の調整及び推進に関する事務
循環型地域づくりの推進に関する事務

イ)第2回(17年2月許可)

山口村の合併に伴い次の内容を変更した。

- (組織町村)11町村を10町村に変更
- (議会組織)議員定数を30人から28人に変更
- (議員の選挙方法)町村別定数を変更
- (執行機関の組織)副連合長を10人から9人に変更

ウ)第3回(17年2月許可)

ふるさと市町村圏基金の運用をハード事業に拡大した。

エ)第4回(17年3月許可)

榑川村の合併に伴い次の内容を変更した。

- (組織町村)10町村を9町村に変更
- (議会組織)議員定数を28人から25人に変更
- (議員の選挙方法)町村別定数を変更
- (執行機関の組織)副連合長を9人から8人に変更

公平委員会を県で共同処理することになり次の事務を変更した。

(廃止)公平委員会に関する事務

その他の規約の制定

事務委託に関する規約などについて、次のとおり制定した。

- ・ 木曽広域連合・中津川市公共サインの設置及び管理に関する事務委託に関する規約
 - ・ 木曽広域連合・中津川市介護保険料徴収事務委託に関する規約
 - ・ 塩尻市と木曽広域連合の事務委託に関する規約
 - ・ 塩尻・朝日衛生施設組合と木曽広域連合の事務委託に関する規約
 - ・ 松本広域連合と木曽広域連合との間における消防の事務委託に関する規約
- また、公平委員会を県で共同設置することについての規約を制定した。
- ・ 長野県町村公平委員会共同設置規約

条例・規則の整備

条例・規則の整備は次のとおりである。

- ・ 条例(新規・改正) 17件
- ・ 規則(新規・改正) 4件
- ・ 規程等(新規・改正・廃止) 13件

3) 広報

木曽広域連合の広報紙「木曽ネット」は、多色刷りから単色刷りへと変更し、年4回だった発行回数を年3回に減らして発行した。配布は郡内全戸、関係機関への送付及び視察者対応の資料として活用している。今年度は「水源の森を守ろう」シリーズ、ごみ減量化への取組み、各種イベントの周知、連合議会の報告などを内容として発行した。発行は各16,000部である。

<主な内容>

- ・第18号 新連合長あいさつ、15年度決算報告、ごみ減量、民有林整備の進め方
- ・第19号 介護保険情報、休日・夜間の一次救急、森林整備協定、新潟中越地震
- ・第20号 生ごみリサイクル、17年度当初予算、消防出動せよ、介護保険情報

4) 会計事務

平成17年4月から、1千万円を超える預金の全額保護措置が原則的に外れる「ペイオフ」が全面解禁となるため、その対策として、全額保護される無利息の「決済用預金」にふるさと基金を除き切り替えた。

また、平成16年度会計においては、一時借り入れをすることもなく健全な財政運用ができた。

5) 公共サイン整備事業

今年度については、平成15年度に引き続き、町村要望による公共サインの整備を行った。財源には長野県地域づくり総合支援事業を充てた。新規作成9基、リニューアル20基、撤去2基及び移設3基。これまでに整備した本数、町村別は表4のとおりである。

6) 新ふるさと市町村圏計画

新ふるさと市町村圏計画は平成10年度の「木曽地域振興構想」改定および平成11年度「広域計画」策定を網羅する計画書として、平成12年度に改正し、各町村計画に反映をしその具現化を図っている。

今年度は具現化の一環として、ローリングにより「木曽地域ふるさと市町村圏計画(実施計画)」平成16~18年度を作成し総務省へ提出した。

7) 新地域経済活性化対策事業

平成元年度に新地域経済基盤強化対策事業として旧自治省から選定され、以来6次にわたり選定を受けている。現在平成15年度より17年度計画の計画書を作成し総務省へ申請した。

これにより、その事業内容等により交付される3月特別交付税は、木曽地域全体で平成15年度115,093千円に対し112,206千円配分される実績を上げた。(*・山口村は不交付平成15年度山口村を除くと、103,085千円)

表 4

木曽広域公共サイン設置数

(単位：本)

		9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合計
広域	圏域界サイン	5			2		2			9
	圏域誘導系サイン		13	30	15	6				64
	圏域誘導系サイン (岳麓)			6	3					9
	十一宿記名サイン	11			8					19
	案内マップ	11			1					12
	小計	27	13	36	29	6	2			113
全 町 村 合 計	広域誘導サイン	2	16	9	11		2			40
	中域誘導サイン	2	25	37	40	1	5	3	2	113
	狭域誘導サイン		3	98	279	55		14	5	449
	記名・説明サイン		4	23	59	23		9	1	118
	特殊サイン		1	77	91		6		1	175
	案内サイン(マップ)	2	6	15	29	4	2	2		60
	町村設置(圏域誘導)		2							2
	撤去						7			
	小計	6	57	259	509	83	15	28		957
合 計		33	70	295	538	89	17	28	9	1,079
町 村 別 再 掲	木曽福島町				114	17	6	9	5	146
	上松町		7	70	47	5	1	7		137
	南木曽町				71	35				106
	檜川村		9	29	6	2	6			52
	木祖村	4	23	37	8	3	1			76
	日義村			33	14	2			2	49
	開田村	2	12		100	1	1			116
	三岳村		6	20	61	1			2	88
	王滝村			51	55	2		10		118
	大桑村			19	12	3		2		36
	山口村				21	12				33

8) 地域情報化

情報発信関係

「木曽ネット運営協議会」において、ホームページのリニューアル、関係団体とのリンク等も実施した。

木曽広域 CATV 整備基本設計事業

平成 14 年度に発刊した『木曽地域 CATV 基本設計報告書』に基づき、各組合等への説明を実施した。

この報告書の説明とともに、総務省の平成 15 年度補正予算・平成 16 年度当初予算に対し、補助金申請を提出したが対象とならず平成 17 年度当初以降の事業化を目指し、説明会を継続している。

9) 人材育成事業

木曽職業安定協会が企業案内書に替えて開設しているホームページのリニューアル等への支援を実施した。現在月 200 件ほどの利用が行われている。

16 年度の「スポーツ振興基金」支援は、個人延べ 62 名と 4 団体への交付を決定し合計 2,660 千円の支援を行った。多項目にわたる大勢の活躍の中で、新たに木曽養護学校の生徒の全国大会出場へも支援を行った。

10) 地域間交流事業

森林整備推進事業

昨年度より森林整備推進小委員会を設置し、町村等関係機関との調整、連携を図りながら森林整備に関する長期整備ビジョンの策定、上下流域基金の効率的な早期投入に関する検討を行い、上下流域それぞれの議会議決を経て 17 年度からの基金投入が決定した。これをうけて事業啓発パンフレットを作成し郡内住民に配布した。

森林整備協定モデル事業として 3 町村 6 団地において 70ha の間伐を実施した。

上下流交流事業

(啓発事業)

森林と水の保全に関する情報をより多くの方に発信するため既設HPの整理統合を行なった。新たに「木曽川メールマガジン」を新設し、下流域との交流事業や木曽地域での森林に関わる取組みを定期的に発信した。

(愛知中部水道企業団との交流)

「水源の森」森林ボランティアを木曽福島町で 9 月に開催した。下流域からは約 200 名が参加し、間伐作業体験や森林教室を通して森林整備の必要性を理解した。その他木曽郡植樹祭への企業団職員の参加、愛知中部水道企業団管内 5 市町産業祭りへの木曽広域連合の参加等、理事者や職員の相互訪問など各種の交流を継続して実施した。

(多様な交流の拡大)

流域交流の拡大発展を促すため、昨年度に引き続き一宮市と知多半島での交流イベントを実施した。

11) 伊那木曾連絡道路地域動向調査事業

平成 18 年に予定されている、伊那木曾連絡道路（国道 361 号）姥神・権兵衛トンネルが供用開始されることに伴い、木曾地域における伊那側に対する考え等をアンケートと各種資料の調査によりまとめた。

アンケートは、木曾地域 3 校の高校生（2 年生）317 人及びその保護者と木曾福島町を中心とした商店 128 事業所を対象に行い、各種の動向を調査した。

また、開通による車両や人の流れ等も予測し、木曾地域における 361 号の供用開始による影響等を報告書として作成した。今後この結果等を掘り下げた調査等も必要と考えている。

12) 個人観光客誘致促進モデル事業

高速バスを利用した首都圏からの個人観光客誘致を目的として、パック旅行商品を造成し販売する木曾観光連盟の事業を支援した。3 ヶ月間で 193 名の利用があり、特にタクシーフリー観光プランは木曾地域の課題でもある 2 次アクセスの悪さを解消することができた。

13) その他の地域振興施策

・外郭団体事務局

国道 361 号権兵衛・姥神峠トンネル開削促進期成同盟会
木曾路「道の駅」連絡会

・外郭団体支援

国道 256 号改良促進期成同盟会
木曾川右岸道路開設期成同盟会
主要地方道開田三岳福島線改良促進期成同盟会
中部国道協会、長野県南部国道連絡会
木曾観光連盟
木曾川右岸道路プロジェクトチーム
木曾郡体育協会
木曾郡老人クラブ連合会
木曾文化協会
木曾職業安定協会
長野県松本空港利用促進推進協議会

14) 行政委員会

公平委員会

平成 17 年 4 月 1 日から、公平委員会の事務処理を長野県町村公平委員会で共同設置する規約改正により、平成 17 年 3 月 25 日に木曾広域連合公平委員会の解散総会を実施した。なお、平成 16 年度にあっては措置要求等の事件はなかった。

選挙管理委員会

4名の委員及び補充員4名によって構成され、平成17年3月25日に委員会を開催した。

情報公開及び個人情報保護審査委員会

委員5名で構成され、連合及び郡内町村の審査を行っている。平成16年度においては措置要求等の事件はなかったが、3月29日審査会を開催し県内、郡内の状況を情報交換した。

15) 監査委員

2名の委員により例月検査を毎月実施するとともに、広域連合4会計の決算審査を4日間、施設ごとの定期監査を6日間、援助団体等の監査(3団体)を1日間にわたり実施した。

例月出納検査	4月22日	5月24日	6月25日	7月26日
	8月19日	9月21日	10月22日	11月24日
	12月20日	1月24日	2月22日	3月23日
決算審査	7月16日	7月20日	7月26日	7月28日
定期監査	9月21日	10月22日	11月24日	12月20日
	1月24日	2月22日		
援助団体監査	2月22日			

16) 養護老人ホーム入所判定委員会

平成16年度よりこの委員会の事務は木曽寮において行うこととなった。第1回の委員会は9月に行われ11名の申請を承認した。第2回目は3月に行い4名の申請を承認した。新たに判定会に付された15名を加え年度末30名が入所待機者となっている。

最近では町村に多様な福祉施設が出来始めているため徐々に申請が減り、順番がきても入所見合わせをするケースが増えている。

17) 一次救急医療

休日及び休日夜間の一次救急医療は、木曽病院の一角を使用し、信大医局三科(第二外科、第二内科、整形外科)の医師派遣を受け、看護師を配置し実施している。

平成16年度の一次救急実施日数は122日で、受診者数は4,479人(対前年度90人減)であった。

表5 一次救急受診者数

(単位:人)

受診総数	昼	夜
4,479	3,196	1,283

郡内者	郡外者	県外者
3,706	159	614

18) 福祉保健医療懇談会

木曽広域連合福祉・保健医療懇談会は、第2期として平成15年度に行政・保健・医療等の各分野から18名の委員を任命して設置した。任期は2年間で、郡内の福祉・保健・医療等に関する広域的な諸問題について論議がされた。平成16年度は、4回の懇談会を行い、木曽障害者支援センターについて、木曽病院のあり方について、木曽地域における福祉施設・組織のあり方について等の論議がされている。

19) 養護老人ホーム「木曽寮」

その人らしい生活を見つけ、のんびり笑顔で暮らせるよう各係の目標を定め業務を行っているが、介護度を持つ入所者が増える一方変則な勤務体制で半数近くが嘱託職員である。さらに職員の異動が激しいなど安定した運営には難しい中で、自治会事業、外出事業、クラブ活動など多岐にわたり、四季の変化を楽しみながら生活のメリハリをつけている。しかし、過去のように健康な人が多いわけではないので限られた範囲にならざるを得ない。

居室は二人部屋42室となっているが、二人部屋を利用できない人もいるため二人部屋34室、一人部屋8室として利用している。これは前年度の6室に介護員室を整理するなどして増やしたもので緊急避難である。また、苦情解決第三者委員会は3回開催した。各居室を回り生活状況や施設環境について問題把握をしたほか、苦情相談とその解決に意見交換をした。

一方、これまで木曽寮の改築について話題にはなっていたが正式な研究の場がなかったため8月に木曽寮改築検討委員会を設置し、3回の委員会、2回のワーキング会議を開いた。委員会では単に同規模の養護施設の移転新築を目指すのではなく、木曽地域全体の福祉施設の実態や利用状況等課題を整理し探求している。さらに現養護施設の老朽化調査を実施し、移転か現地改築かの資料とする事としている。これらの調査のため年度内は検討委員会の結論を出すには至っていない。

今年度は入所者の健康管理と集団感染の予防には特に気を配り、玄関での手指消毒の強化、流行期の面会の抑制など感染症予防を図った。また、古くても手の行き届いた施設づくりのため環境の整備に力を注ぎ、生活空間の美化に配慮した。

木曽寮は福祉の人材育成の場として中学生121人、ヘルパー研修37人、看護学生21人など受け入れるとともに86団体276名のボランティアのお世話になり、地域に支えられ地域に開放された施設づくりを目指している。

施設の利用状況

イ 長期措置の状況 定員=76名

- ・16年度中の退所者15名 内死亡9名。
- ・新規入所者は14名。いずれも待機順番での入所である。
- ・入所者のうち木曽病院等に入院した者は27名で入院日数は延907日間であった。
- ・利用率は99.1%であった。(措置事務費収入は100%)

ロ 短期措置の状況 定員=2名

- ・利用者実人員は28名で延582日間の利用であった。
- ・利用率は79.7%である。

入所者の状況

- ・クラブ活動、ゲーム大会など 毎月12回程度 述べ 2,885名参加(840名増)
- ・事故の発生 骨折等9件(居室、廊下、トイレにおける転倒によるもの)
- ・その他 平均年齢 80.9歳(1.2歳増)、平均在所期間 6年1月
 歩行一部介助 24名(3名減)、歩行全介助 15名(7名増)
 軽度痴呆 37名、中度痴呆 11名、重度痴呆 6名
 1年間引受人や家族の面会のない者 18名(23.6%)
 1年間帰省のない者 54名(71%)

病弱者介護加算対象者及び要介護認定者の数

16年度措置費の病弱者介護加算の対象者は53名であった。

介護保険制度による要介護の判定を受けた者は52名でその内訳は次のとおりである。

表6 要介護判定者数 (人)

	要支援	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
13年度末	1	4	6	4	3	1	19
14年度末	5	16	8	3	3	1	36
15年度末	2	17	8	4	3	1	35
16年度末	7	27	10	5	3	0	52

20) 環境事業

リサイクル対策事業

平成16年度のリサイクル事業は、前年から引き続きガラス、ペットボトル、紙類(新聞、古紙、雑誌、ダンボール)及び発泡スチロール・トレイを回収した。

郡内のリサイクル量は全ての品目で増加しており、住民の皆さんのリサイクルへの関心の高まりと、分別・収集システムが定着してきたことがその要因と思われる。3年目となる北部クリーンセンターリサイクルストックヤード(木曾福島町に設置)へのリサイクル品の持ち込み件数は、前年の1.4倍を超える3,086件となった。

表7 木曾郡内リサイクル量 (単位:トン)

	平成16年度	平成15年度	比較	%
ガラスびん	192.1	172.5	+19.6	+11.4%
ペットボトル	70.2	47.1	+23.0	+48.7%
ダンボール	1,327.3	1,186.0	+141.3	+11.9%
新聞雑誌・その他	2,292.8	2,048.1	+244.7	+11.9%
トレイ・発泡	33.2	20.5	+12.7	+62.0%
合計	3,915.6	3,474.3	+441.3	+12.7%

循環型地域づくり推進懇談会

木曾地区における循環型社会の構築をめざし、一般住民 10 名により平成 15 年度に設置された。平成 16 年度においては、懇談会を年 4 回開催した。

懇談会では、県外のリサイクル施設等を視察し、その現況を把握した。また、平成 16 年 3 月にまとめた「木曾地域の循環型地域づくり推進に関する提言」に基づき、生ごみ堆肥化事業に取り組んだ。

生ごみ堆肥化リサイクルの推進

循環型地域づくり推進懇談会の提案に基いて、生ごみ堆肥化リサイクルの推進に取組み、大口排出事業者への生ごみリサイクル参加への橋渡しをした。16 年度は上松町を中心に 39 事業所が参加し、約 170 t の事業系の生ごみを堆肥化した。また 17 年度からの一般家庭でのモデル事業開始に向けて住民説明会の開催等準備に取り組んだ。

廃棄物検討委員会

田中副連合長(檜川村長)が木曾広域連合代表として専門委員を務めた中信地区廃棄物検討委員会は、平成 16 年 5 月 9 日に「一般廃棄物減量化促進のための施策提案」を県に提出した。

11 月 14 日には「中信地区・ごみ減らし討論会」を開催し、その中で『住民、事業者、行政など異なった立場にある者が意見を交換しながらともにごみの問題を考えていく場』の必要性が明らかになり、ごみの減量化と適正処理を中信地区に根付かせるための情報交流ネットワーク「ごみねっと(仮称)」が設立されることになった。

検討委員会は、平成 17 年 3 月までに年 9 回の会議を行い、「中信地区廃棄物検討委員会報告書」を知事に提出して 2 年間にわたる活動を終了した。

しかし、当初目的の一つである廃棄物処理施設の建設計画の検討については、県が廃棄物条例の制定を目指して候補地選定作業を中断することになり、今後の課題として残されたままの終了となった。

21) 葬斎センター「緑聖苑」

(利用状況)

平成 16 年度の火葬件数は、425 件で前年度に比べて 36 件の減少となった。

表 8 利用状況

	16 年度	15 年度	対前年度
火 葬 件 数	425 件	461 件	36 件

(管理状況)

本年度は火葬炉及び再燃焼炉各 1 基の耐火物取替えを実施し、設備面での修繕整備を行った。また、例年実施している台車耐火物張替補修及び火葬炉設備の点検整備を実施し、大きな故障やトラブルもなく順調な管理運営を行うことができた。

22) 環境センター

(収集状況)

農業集落排水処理施設、下水道処理施設等の普及によりし尿収集量、浄化槽等汚泥量ともに減少したが、年度毎に変動があり、これまでの経過を見ると浄化槽等汚泥は微増傾向にある。

表 9 し尿等の排出量 (単位:kl)

	16 年度	15 年度	対前年度	比較
し 尿	15,528	17,903	2,375	13.3%
浄化槽汚泥	7,649	8,598	949	11.0%
合 計	23,177	26,501	3,324	12.5%

バキューム車については、大型 1 台の更新を行った。日々の作業計画の作成、年間を通しての計画的な浄化槽作業の実施、収集車の維持管理等を実施し、無事故、無災害を達成することができた。

(処理状況)

処理量は施設の処理能力 80.0kl / 日に対して 63.5kl / 日であった。計画的な投入による安定した管理の実施により、年間を通して水質基準値内の放流水質を維持することができた。

(処分状況)

現在環境センターから排出される脱水汚泥は委託業者がコンポスト化しているが、平成 16 年度の排出量は、1,480 t であった。

(管理状況)

平成 16 年度は、取付道路路盤補修工事、受入沈砂槽 B・し尿貯留槽 B 防蝕対策補修工事、反応槽冷却設備更新工事及び破砕機、IZ ポンプ B、脱水機 A、B 及び脱臭ファン等の処理設備点検整備を実施した。日々の計画的な点検管理により安定した処理ができ、基準値内の処理水質の管理が図れた。今後も引き続き計画的な保守点検、修繕工事の実施によりトラブルや故障の防止に努め、施設の延命を図りたい。

(その他)

平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震に際し、新潟県からの要請により、長岡市内において震災で使用不能となった公共下水道の災害復興支援に取り組んだ。支援は平成 16 年 11 月 7 日から 10 日までの 4 日間で、バキュームカー 2 台に 4 名の職員を派遣した。木曾郡内でもマンホールの蓋の形状を把握するなど、対応が必要であるとの教訓を得た。

23) 北部クリーンセンター

1) 廃棄物処理状況

(ごみの排出量)

平成16年度の可燃ごみ、不燃ごみの総排出量は7,573tで前年比5.82%の減であった。可燃ごみ量は6,755tで、前年比5.22%の減となった。この内、施設への直接持込み量は2,328t(19,212件)で可燃ごみの34.5%を占めている。

一方、不燃ごみ量は818tで、前年比10.5%の減となった。直接持込み量は498t(7,608件)で、不燃ごみ発生量の約60.9%にあたる。

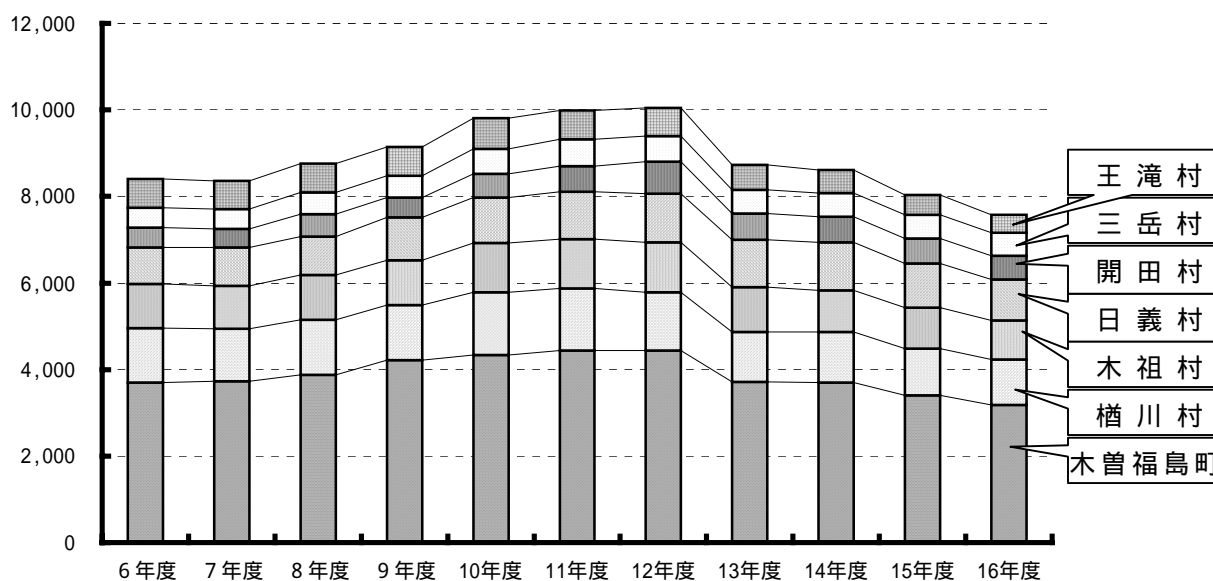
表10 ごみ排出量の推移

(単位：トン)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
木曾福島町	3,698	3,735	3,874	4,210	4,341	4,443	4,434	3,715	3,695	3,402	3,188
檜川村	1,255	1,210	1,276	1,280	1,447	1,430	1,357	1,146	1,170	1,075	1,045
木祖村	1,018	992	1,033	1,028	1,130	1,134	1,152	1,046	963	952	904
日義村	857	890	895	1,004	1,055	1,097	1,116	1,096	1,106	1,015	943
開田村	459	419	514	456	543	600	744	607	596	585	542
三岳村	449	462	503	502	591	613	595	549	556	547	539
王滝村	669	655	658	658	697	676	643	564	528	465	412
合計	8,405	8,363	8,753	9,138	9,804	9,993	10,041	8,723	8,614	8,041	7,573

ごみ排出量(トン)

図3 北部クリーンセンター年度別ごみ総排出量(単位：トン)



(収集状況)

可燃物収集 管内週 2 回 (月曜日木曜日・火曜日金曜日)

不燃物収集 隔月収集 (偶数月金物類・奇数月ガラス類)

乾電池収集 年 1 回

表 11 処理状況

ごみ種別	処理施設	処理主体	処理方法	処理量
可燃ごみ	北部クリーンセンター	木曽広域連合	焼却	6,755 t
不燃ごみ	北部クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	木曽広域連合	破碎処理後 4 種選別 (可燃物、不燃物、鉄類、アルミ類) ビールびん、一升びん は手選別により回収	818 t

表 12 処分状況

ごみ種別	処理施設	処理主体	処理方法	処理量
破碎不燃ごみ (ガラス類)	北部クリーンセンター 処分場	木曽広域連合	埋め立て	147 t
破碎不燃ごみ (家電製品類)	小諸市 一般廃棄物処分場	業者委託	セメント混練後埋め立て	166 t
焼却灰	小諸市 一般廃棄物処分場	業者委託	セメント混練後埋め立て	921 t
乾電池	小諸市 乾電池破碎選別施設	業者委託	破碎・選別・セメント混練後埋め立て	11 t

2)リサイクルの状況

平成 16 年度のリサイクルは、前年から引き続くガラス・びん、紙類 (新聞、古紙、雑誌、ダンボール) 及び発泡スチロール・トレイの他に蛍光管を回収した。ダンボール、発泡トレイ類が減少している。(表 13)

前年度に引き続き定期収集日にリサイクルできない場合の対策として、ストックヤードへの休日持込を行った。ストックヤードでのリサイクル品受け入れは 3,086 件、84.2t であった。(表 14)

3) 管理状況

北部クリーンセンターの焼却施設、粗大ごみ処理施設の能力を維持する為に主に下記の補修工事を行った。

- ・ごみ処理施設補修工事 29,085,000 円
- ・粗大施設補修工事 5,985,000 円

表 13 北部管内町村リサイクル量（資料：北部クリーンセンター）（単位：トン）

	平成 16 年度	平成 15 年度	比 較	%
ガラス	82.3	63.8	18.5	129.0%
ペットボトル	26.8	23.4	3.5	114.5%
ダンボール	255.3	257.4	2.1	99.2%
新聞雑誌・その他	727.2	609.8	117.4	119.3%
トレイ・発泡	8.0	9.4	1.4	85.1%
蛍 光 管	8.6	3.4	5.2	252.9%
合 計	1108.2	967.2	141.0	114.6%

表 14 スtockヤード利用件数（単位：件）

	平成 16 年度	平成 15 年度	比 較	%
件 数	3,086	2,133	953	144.7%

4) 特記事項

表 15 ごみ証紙販売状況（単位：円）

木曽福島町	檜川村	木祖村	日義村	開田村	三岳村	王滝村	合 計
21,163,200	5,319,600	6,578,400	7,630,800	3,417,000	1,614,000	2,148,000	47,871,000

24) 南部クリーンセンター

1) 廃棄物処理状況

（ごみの排出量）

平成 16 年度に構成町村から排出されたごみ量は 3,826t で前年と比較すると約 5% の減となっており減少傾向が見られるようになった。排出量のうち、施設への直接持込量は 598t(2,624 件)で全体の 17.6% にあたる。(表 16)

（処理状況）

当施設の処理能力は、13t/日であるが、昨年と同様ごみ収集量は約 16t/日と処理能力を上回っている。そのため 425t を北部クリーンセンターへ処理委託し、計画的な運転により処理を行った。

（処分状況）

焼却灰及び飛灰の最終処分は、民間業者に委託している。
灰の排出量は 492t でごみ量の約 13% にあたる。

2) 管理状況

建設から 22 年経過し、施設各所が老朽化しているため、日常の点検による維持管理を強化する一方で、延命化対策として、焼却炉補修工事を行った。

施設補修工事

・ 焼却炉補修工事

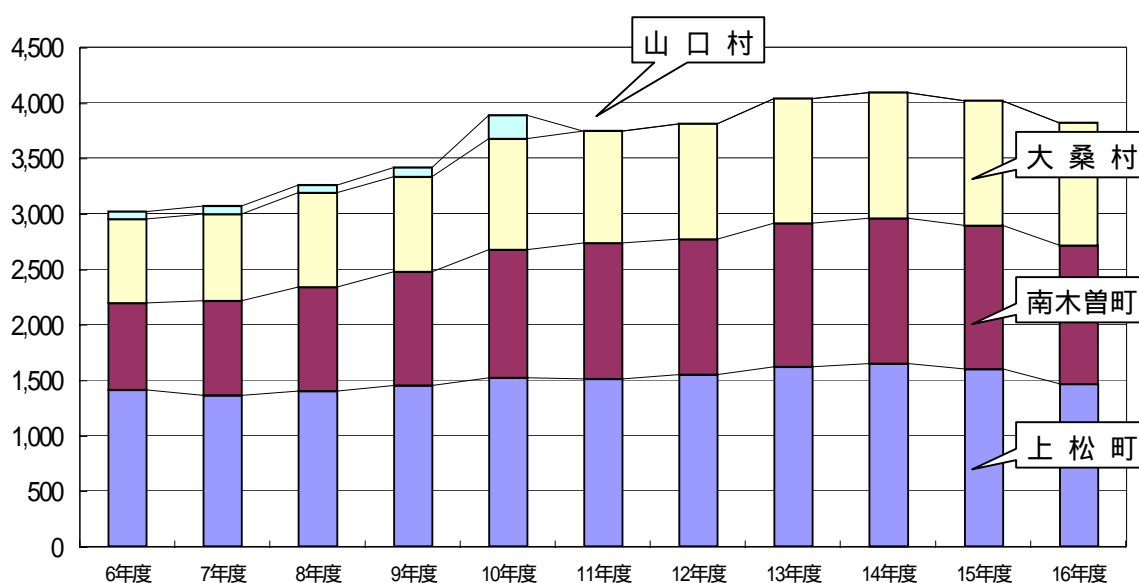
37,271,850 円

表 16 南部クリーンセンター年別ごみ排出量

(単位：トン)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
上松町	1,413	1,359	1,403	1,451	1,520	1,508	1,549	1,617	1,650	1,600	1,465
南木曽町	780	856	937	1,025	1,159	1,227	1,223	1,298	1,311	1,298	1,254
大桑村	762	786	855	862	999	1,014	1,043	1,130	1,135	1,123	1,107
山口村	70	73	68	84	218	-	-	-	-	-	-
合計	4,175	3,025	3,074	3,263	3,422	3,896	3,749	3,815	4,045	4,096	3,826

図 4 南部クリーンセンター年度別ごみ総排出量(単位：ト)



25) 広域消防

平成 16 年度は、3 事業を展開し、消防機動力の充実強化を図った。

(1) 消防資機材搬送車の製作

この車両は、複雑多様化する災害に対応するために、各種資機材を搬送する目的で、製作したものである。

昨年 10 月に発生した新潟県中越地震では、緊急消防援助隊の派遣命令を受け、救急隊・救助隊と連携して災害現場へ出場し、物資搬送の任に当たった。

(2) 空気ポンベ充填機の整備

この装置は、災害現場において消防隊員が使用した空気呼吸器のポンベに圧縮空気を充填するものである。

この装置が配備されたことにより、従前は他の消防本部や業者に依頼していたものが、自己所属で充填が可能となり、迅速・的確な活動が行われることとなった。

(3) 査察広報車の更新

平成 3 年の消防本部発足時に配備した南分署の査察広報車を更新した。

(警防関係)

長野県消防防災航空隊(防災ヘリ)との連携活動は、平成16年度は42件の救急・救助事案を扱った。これにより、重症患者の早期医療機関収容や搬送途上における苦痛軽減が図られ、山間地における救急事案には最も有効な搬送手段となっている。

平成16年度における火災発生件数は32件と倍増し、よりいっそうの予防消防の強化が迫られた。全救急活動件数では17件、搬送人員35名それぞれ減少した。

表17 消防活動(火災)の状況(対前年比: +16件)

区分	合計	建物火災	車両火災	林野火災	その他火災
発生件数	32	13	10	0	9

表18 救急活動の状況(対前年比: -17件、-35名)

区分	合計	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	その他
出場件数	1,561	901	241	269	20	130
搬送人員	1,550	875	281	257	19	118

表19 救助活動の状況(対前年比: +12件)

区分	合計	交通事故	その他
出場件数	59	50	9

表20 危険排除活動等の状況(対前年比: 同数)

区分	危険排除	その他
出場件数	22	64

表21 救急講習・消防訓練指導等の状況(対前年比: +11回、+1,921名)

区分	合計		救急関係		消防関係	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員
参加人員	198	13,501	88	2,516	110	10,985

表22 救急知識及び技術の普及業務の状況(対前年比: +1回、-37名)

区分	合計		上級救命		普通救命	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員
参加人員	34	537	3	59	31	478

(予防関係)

一般防火対象物の立入検査(以下「査察」という。)として、旅館、ホテル等の査察を執行した。

危険物査察は、昨年同様に木曽地方事務所、木曽警察署等との合同で危険物積載車両について国道19号日義村地籍で実施した。また、危険物施設は給油取扱所の査察を執行した。

表 23 防火管理者講習会の状況

区 分	合 計	甲種防火管理者講習受講者数	乙種防火管理者講習受講者数
件 数	41	41	0

表 24 危険物許可申請等

区 分	合 計	設置許可	変更許可	完成検査	仮使用	仮貯蔵
件 数	44	6	14	16	7	1

表 25 適マーク交付状況

区 分	合 計	旅 館	ホ テ ル
件 数	15	9	6

表 26 建築物消防同意

区 分	合 計	消防本部	消 防 署
件 数	65	56	9

(消防職員の研修状況)

表 27 長野県消防学校

種 別	教 育 期 間		研修人員
救急高度化	平成 16 年 6 月 14 日～平成 16 年 6 月 25 日		12 日 3 名
特殊災害科	平成 16 年 7 月 6 日～平成 16 年 7 月 14 日		9 日 1 名
警 防 科	平成 16 年 10 月 18 日～平成 16 年 10 月 29 日		12 日 1 名
火災調査科	平成 16 年 11 月 8 日～平成 16 年 11 月 19 日		12 日 1 名
上級幹部科	平成 16 年 11 月 24 日		1 日 1 名
危険物科	平成 16 年 12 月 1 日～平成 16 年 12 月 16 日		3 日 2 名
専門課程原因調査	平成 16 年 12 月 14 日～平成 16 年 12 月 18 日		3 日 2 名
専門課程違反処理	平成 17 年 1 月 26 日～平成 17 年 1 月 28 日		3 日 2 名
幹 部 科	平成 17 年 2 月 14 日～平成 17 年 2 月 25 日		12 日 1 名
予 防 科	平成 17 年 3 月 10 日～平成 17 年 3 月 24 日		15 日 1 名
合 計			82 日 15 名

表 28 救急救命九州養成所

種 別	研 修 期 間		研修人員
救命士研修	平成 16 年 4 月 6 日～平成 16 年 9 月 27 日		6 ヶ月 1 名
合 計			6 ヶ月 1 名

* 備考 研修期間は国家試験の都合上入寮から退寮までの間とした。

表 29 緊急車両運転中央研修

種 別	研 修 期 間		研修人員
運転研修	平成 16 年 9 月 27 日 ~ 平成 16 年 9 月 30 日	4 日	1 名

表 30 経済産業研修所研修

種 別	研 修 期 間		研修人員
火薬取締研修	平成 16 年 11 月 8 日 ~ 平成 16 年 11 月 12 日	4 日	1 名

表 31 救急救命士養成計画

(単位：人)

年 度	H 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
人 員	1	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	17

管内 4 署所の各救急隊に高規格救急車を配備し、救急救命士を同乗させるためには、12 名の救急救命士が必要となる。

平成 8 年度から平成 16 年度までに 13 名を養成したが、救命士養成計画に基づき最終 17 名の養成を図る。

(その他)

平成 16 年 10 月 23 日、新潟県中越地方を震源に発生した新潟県中越地震に際し、消防庁の要請により消防組織法に基づく緊急消防援助隊、長野県隊として出場した。10 月 25 日から 29 日の間、救助隊、救急隊、後方支援隊の隊員として 12 名の職員が派遣され、男児救出・救急搬送等に携わった。

26) 埋蔵文化財調査事業

平成 16 年度の埋蔵文化財調査は、県営担い手育成畑地帯総合整備事業<西山地区>に関する事業として、木祖村管内の大原遺跡・柏木遺跡・細畑遺跡の発掘調査指導業務を受託し、それら各遺跡の本発掘調査に際しての専門的な指導を行った。さらに、前年度までに実施した試掘調査の成果を合わせて整理作業と調査報告書作成に関する指導にあたった。その結果、所期の計画どおりに発掘調査及び整理作業を進め、最終成果として調査報告書の刊行をみた。

また、上松町等と翌年度以降の事業に向けた協議を重ねるとともに、木曾福島町および日義村管内に計画されている開発事業に対応する保護協議への参画、さらに各町村教育委員会による社会教育関係事業への協力などを行った。

これら諸事業に対処するため専門職員 1 名が専従して業務を遂行したほか、一部の業務については担当職員の管理のもと民間発掘調査機関に技術支援を委託し、事業の効果的な実施と一層の効率化を図った。

表 32 調査指導受託等の事業実績

町 村 名	事 業 内 容
木祖村	西山地区 大原遺跡ほかの発掘調査、整理作業、報告書作成指導

27) 奨学資金

平成 6 年度に制度改正を行った後、この 11 年間に貸し付けを行った者は 86 名となり、制度が定着してきている。平成 16 年度は応募者総数 26 名（内訳：4 年制大学生 12 名、短大生 6 名、専門学校生等 8 名）の中から、大学 6 名、短大 2 名、専門学校等 2 名を新規貸付者として決定した。なお今年度中 29 名に対し貸し付けを行っており、51 名が償還を行っている。

表 33 制度改正後の応募者数と貸付け状況 (単位：人)

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計
応募者数	13	17	11	14	16	25	19	20	31	20	26	212
貸付者数	5	5	7	6	7	8	7	10	12	9	10	86

28) 木曾文化公園

平成 16 年度は、開館して 15 年目にあたり、全ての事業を開館 15 周年記念事業と位置付け、住民参加型事業、鑑賞型事業を行った。

鑑賞型事業では共催事業を多く取り入れたことにより予算以上の規模の事業を行なうことが出来た。

自主制作事業では、新規事業として木曾郡下の中学生、高校生、社会人の吹奏楽団体の総合発表会、木曾吹奏楽フェスティバル 2004 を開催しました。

また、今年度初めて、事業評価システムを取り入れ、各事業ごとの評価をし、評価結果により、次の事業展開へつなげていく。

講座（ワークショップ）では、アマチュアバンドのための PA 講座（エレキギター）、ミュージカルワークショップ、吹奏楽楽器クリニックを開催した。

出張公演では、県民コンサートを大桑村で開催した。

木曾文化公園運営委員会を開催し、自主事業、公園全体の修繕計画等の審議を行った。修繕では、木製橋改修、高圧引込線交換、宿泊施設修繕の補修工事を行った。

各施設の利用率では、文化ホールはリハーサル室を定期的に利用する教室等が増加し、74.9%となった。会議室においては、合併協議会が利用しなくなったことにより、減少した。

宿泊施設の利用者数は、日帰り客数で 8.3%増加したが、宿泊者数で 9.9%減少した。

表 34 自主事業実績

事 業	本 数	入場者数
制作委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・サンリオファミリーミュージカル ・さだまさシアコースティックコンサート ・松竹特別公演「華岡青洲の妻」 ・NHK公開録画福祉ネットワーク「公開すこやか長寿」 ・ワルシャワ室内合奏団 	5本	3,046人
自主制作事業 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾バンド祭2004 ・フレッシュサマーコンサート Part 、Part ・木曾太鼓フェスティバル2004 ・木曾吹奏楽フェスティバル2004 ・木曾演劇フェスタ2004 ・羽ばたけ未来へ子どもたち2005 	6本	2,007人
映画鑑賞会	1本	548人
出張公演 県民コンサート in おおくわ(大桑村)	1本	495人
講座(ワークショップ) <ul style="list-style-type: none"> ・PA講座(エレキギター) ・吹奏楽楽器クリニック ・ミュージカルワークショップ 	3本	延べ 1,154人
合 計	16本	7,250人

表 35 文化ホール利用状況

	本 年 度	前 年 度	前 年 比
利用日数	197日	176日	111.9%
利 用 率	74.9%	68.8%	108.9%
利用者数	21,130人	20,345人	103.9%

表 36 教育文化センター会議室貸館事業利用状況

	本 年 度	前 年 度	前 年 比
利用日数	221日	252日	87.7%
利 用 率	77.8%	88.7%	87.7%
利用者数	9,752人	13,301人	73.3%

表 37 教育文化センター宿泊事業利用状況

	本 年 度		前 年 度	前 年 比
宿泊者数	全体	3,992 人	4,432 人	90.1%
	内訳 大人	1,486 人	1,529 人	97.2%
	小人	56 人	80 人	70.0%
	団体	2,450 人	2,823 人	86.8%
日帰り客数		4,877 人	4,505 人	108.3%

29) 公債費

連合債の償還金は次のとおりである。

表 38 償還金の状況 (単位：千円)

事 業 名	償還元金	償還利子
消防施設整備事業	39,069	24,526
厚生福祉施設整備事業(木曾寮)	4,056	464
し尿処理施設整備事業(環境センター)	27,750	2,058
清掃運搬施設整備事業(環境センター)	1,998	85
一般廃棄物処理施設整備事業(北部 CC)	218,357	17,796
塵芥処理施設整備事業(南部 CC)	31,585	3,801
情報施設整備事業	48,906	1,383
公共サイン整備事業	33,603	4,903
繰上償還(消防施設)	15,682	
合 計	421,006	55,016